

## 平田地区まちづくり協議会 議事要旨

### 記

- 日時 平成 27 年 3 月 10 日（火）18 時 30 分～20 時 20 分
- 場所 平田集会所
- 次第
  1. 釜石市市長挨拶
  2. 工事進捗状況及びスケジュールについて
  3. 宅地整備基準（案）について
  4. 災害危険区域の指定について
  5. 公開試験盛土の開催結果について
  6. 平田漁港海岸防潮堤について
  7. 釜石湾口防波堤の復旧状況について
  8. 意見交換会

市長挨拶の中で平田地区はほぼスケジュールどおり進んでいると言っていたが、その後の説明で、幼稚園の移転は若干の遅れが生じていると言っていた。当初聞いていたスケジュールから変更があるのか。宅地は何区画で何戸あるのか。自宅再建する方は何%ぐらいいるのか？

→ 幼稚園関係のスケジュールは 12 月に業者が決まり、予定通り進んでいます。

→ 宅地の引渡しスケジュールは概ね予定通りに進める見込みです。全体の宅地数は 288 戸です。

→ 自宅再建の意向については把握しきれていませんので、改めてお知らせします。

マサ土はカタカナで書いてあるが、なぜ、カタカナで書くのか。青紀土木のあたりに住んでいるが、盛土が見える。最近見たら、地割れがあり、中が空洞になっていた。広島で被害があったのもマサ土。本当に大丈夫なのか、きちんとした説明を聞きたい。マサ土に住宅を建てた事例はあるのか。マサ土だけでは心配なので、砂利などを混ぜることはできないのか。

関連で、私のところは最大で 5 m 以上盛らなければいけないと聞いた。マサ土のところはどこも、雨が強く降ったところは崩れている。皆を納得させるような説明会をするのかと思ったが、盛土の場所そのまま放置している。1 年ぐらい放置しても大丈夫というのを示すべき。スケジュールどおりにやっているというが、現実的にはそうっていない。専門家を連れてきて説明してほしい。災害危険区域を指定された場合、

住宅は建てられないのに税金はかかり、利用が制限される。被災して痛みを受けている上に、さらに追い討ちをかけられる。安全安心できるような配慮をして欲しい

- カタカナで書いた理由は皆さんに分かりやすくするためです。マサ土は花崗岩が長年かかって土になったものなので、きっちり締め固めればしっかりとした強度になります。宅地にマサ土を利用している例は全国にたくさんあります。広島の災害のあったすぐ近くでもマサ土を使っていますが、同じ豪雨でもそこは被災していません。広島の事例は自然斜面のマサ土で崩れてしまいましたが、今回整備を行うものは基準に従ってしっかりと締め固めています。今は工事中で未完成なので、大雨が降るとどうしても表面が流れてしまうこともあります。先ほど宅地整備基準で説明したとおり 30cm 以上の段差があるところはコンクリートの擁壁でおさえます。地耐力（固さ）には基準があり、1㎡あたり 3t の重さが乗っても沈まないようにします。締め固め密度は 87% 以上を確保し、確認しながら施工しています。皆さんに早く住んでもらえるように工事を進めています。私のところは後でいいからとなると、他の工事が遅れてしまいます。皆さんのご協力がないとまちづくりはできません。一体的に工事を進めていきますのでよろしくお願い致します。

私のところはかなり盛土が高くなる。造成が不十分で家が傾いたときには誰がどのように補償するのか。

- そういうことが無いようにしっかりとした基準で造成していますが、仮にそうなってしまった場合にはしっかりと調査して、対応していきます。

そうなった場合、どこが補償するのかははっきりしたい。すぐに家を建てるのではなく 1 年程様子を見たい。

- 不安で慎重になっていることは理解しました。5m の盛土と言われましたが、両石は 20m もあります。平田は多重防御になっています。1 年放置するのは個人の自由ですが、私どもは皆さんに早く住宅再建してもらうために頑張っています。現時点ではスケジュールを守れそうですが、何か起きると遅れてしまいます。しっかりと施工していますので、安心して住んでいただきたいです。

「契約後 1 年以内に今建っている建物を撤去してください」という説明を受けたが、その辺のところはどうか。

- 建物の移転補償交渉については、平田地区で 98 軒の方と交渉しています。それぞれ状況が異なると思いますので、個別に対応していきます。

昨年、まちづくりの一環として、避難道路の話があった。今日、その話がでると思ったが、そういう話は市の中ではないのか。

- 避難道路の用地は復興公営住宅を整備する際に県が工事用道路として取得しており、市に払い下げてもらうように交渉中です。面積、金額は確定しています。ただ、道幅が狭く、勾配もきついで、普段使いの道路としては利用せず、有事のときに開放する形になります。

ラグビー開催が決まって喜ぶのはいいが、平田の国道は事故があると渋滞して、迂回道路がない。なぜ、平田だけに迷惑施設を持ってきて、住民が協力しているのに、何もしてくれないのか。

- この間の事故のときも通勤に2時間かかったことや、ダンプが土砂搬入のために頻繁に通っている状況は理解しています。道路を通すのは簡単ではありませんが、地域の要望として受け止めて対応していきます。

宅地の引渡しで、上下水道はどうなっているのか説明して欲しい。

- 基本的に上下水道を整備し使用できる状態で宅地を引渡します。
- 平田地区の下水処理は大平の下水処理場で行います。
- 事情により、造成スケジュールより早く移転していただく方の中には、上下水道の整備が間に合わないケースもありますが、その場合は、個別で相談させていただきたい。工事が完了していないのに、強制的に移転していただくことはありません。

この大きな事業の終着駅は大変な苦勞もあると思うが、移転・解体などがスムーズに進行していくようにご支援いただきたい。

これから一時移転する際、仮設に住むと聞いているが、家賃が発生すると聞いた。なぜ家賃が発生するのか。部屋が不足していると聞いたが、仮設は空いているように見える。鍵をもったまま帰ってこない人がいると聞いた。物置状態になっているところもある。本当ならばどうということなのか。

→ 家賃が発生すると説明したことはありません。復興事業に伴って移転を余儀なくされる方につきましては、目的外使用というのが認められています。仮設に入る場合、県に申請は必要ですが家賃は発生しません。荷物部屋のようにしているケースについては、現在、調査をして、文書を発送した上で電話連絡をしているところですので、不公平感のないように対応しております。しかしながら、我々が把握できていないところもあるので、情報提供いただければと思います。

下水道の件で、町内会で水洗トイレにしたいという要望を伝えた。整備を都市計画の範囲で考えているのか。全体を含めて下水道を整備して、現在残っている方も、下水道が使えるような計画にして欲しい。

→ 下水道の計画区域は埋立地からニュータウン手前までとなっているが、復興整備区域を復興事業に合わせて H29 までに行います。同時に埋立地も整備します。その後に順次延ばしていきます。

仮住居として仮設に入る際に家賃はないと聞いたが、移転補償費の中から、仮設を借りた広さの分を差し引いて出しますというのは、基本的にはお金を取られているのではないか。3K で5人まで入れといわれると荷物も入れられない。大人5人と子供をいれての5人では全然違う。

→ 補償の考え方は、従前の宅地面積に基づき、国で決められた基準のなかで月々の家賃としての算出しております。民間のアパート等を借りた場合には100%の補償があります。仮設に入る場合は、面積が狭くなった分の補償はされませんが、その代わり家賃はかかりません。

→ 被災者の皆さんが同じルールで入居していますので、仮設団地の入居基準に従っていただきたいです。

防潮堤の場所は共有地になっているが、全員の許可をもらっているのか。

→ 共有地には相続されている方も多くいますが、追跡調査は完了しています。取り壊しについては共有会の皆さんから同意を得ており、用地使用の了解をいただいています。ただし、取得については各個人の権利になりますので、来年度以降、取得についてご相談させていただきたいと思っております。

マサ土を100%使うのか。他のものを混ぜるのか。

→ 釜石市の復興で使う土砂は、主に三陸縦貫道の工事で出たものになります。それらがほぼマサ土になります。試験をして、単体で使えるのか、混ぜなければ使えないのかを確認しながら施工していますが、現在使用している土は混ぜなくても

良いという結果が出ていますので、安心していただきたいと思います。いただいている土の中にはマサ土では無いものが混ざってくる可能性もあります。道路等では他の土を使う可能性もあります。全体をならせば100%マサ土という訳ではありません。

マサ土に対して心配をしている方が多かったと思います。釜石の全域がマサ土で工事を行う訳ではありませんが、それぞれ宅地を造成できるようしっかり検査をしていますので信用していただきたいと思います。

宅地で何かあった場合はどこが責任を持つかというのは、その内容によって責任の所在は違いますが、窓口としての責任は市が行います。

移転も、置かれている状況によって、早くしたい人と、遅くてもいい人がいますが、できるだけ整えてお渡ししたいということです。

道路の話も、ずっと要望されているのになかなか実現しないのは申し訳なく思います。縦貫道のコースを造るときに、同じ機能を持たせられないかという議論は行いましたが、とても高いところに道路ができるので接続するのは断念せざるを得ませんでした。現在は、縦貫道とは別に、市として県に要望書を出しています。復興事業の枠内で、使えるお金があるうちに目途を付けたいと思い、現在水面下で頑張っています。皆さんが地区を越えて署名運動を行っているようなので、まともれば県にお願いをして、1回で全部は出来ないと思いますが、全力を尽くして取り組んで行きたいと思います。また、必ず明るいニュースを皆さんにご提示したいと思っております。決してラグビーだけをやっているわけではありせんので、ご安心ください。

様々な課題もありますが、今は皆さんのご理解が大事です。ご理解がいただければ次のステージに入っていくことができます。次回、少しでも進捗した姿をお見せできるような取組みをしていきたいと思います。(市長)